兵庫県公報

令和元年７月２日　火曜日　　第 19 号

発　行　人
兵　　庫　　県
神戸市中央区下山手通
５丁目10番１号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

（兵庫県民の旗＝県旗）

目　　　次

告　　示　　ﾍﾟｰｼﾞ

○ 危険物取扱者試験の実施（消防課）…… 1
○ 地方卸売市場の廃止許可（消費流通課）…… 2
○ 土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）…… 3
○ 土地改良区役員の退任の届出（同）…… 3
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）…… 3
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）…… 8
○ 林業種苗生産事業者の登録の失効（林務課）…… 8
○ 公共測量が終了した旨の通知（契約管理課）…… 9
○ 同　　上（同）…… 9
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）…… 9
○ 同　　上（同）…… 10
○ 同　　上（同）…… 10
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（同）…… 10
○ 道路の位置指定（建築指導課）…… 11
○ 同　　上（同）…… 11

公　　告

○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）…… 11
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）…… 12
○ 同　　上（同）…… 13
○ 同　　上（同）…… 14
○ 随意契約の相手方等の公示（管理課）…… 15

選挙管理委員会告示

○ 手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者 …… 16

警察本部公告

○ 入札公告 …… 16

正　　誤

○ 平成31年３月29日付け兵庫県公報第15号外中 …… 18

告　　　示

兵庫県告示第186号

　消防法（昭和23年法律第186号）第13条の３の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験及び丙種危険物取扱者試験を同法第13条の５第１項の規定に基づき一般財団法人消防試験研究センターに委任して次のとおり実施する。

　　令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　試験日時

　　令和元年９月８日（日）　神戸市、西宮市、加古川市、豊岡市、丹波篠山市及び洲本市
　　　同　　月15日（日）　姫路市

甲種危険物取扱者試験	午後１時15分から午後３時45分まで
乙種第４類以外の乙種危険物取扱者試験	午後１時15分から午後３時15分まで
乙種第４類危険物取扱者試験	午前10時から正午まで及び午後１時15分から午後３時15分まで

丙種危険物取扱者試験　　午後１時15分から午後２時30分まで

２　試験場所

試験地	試験場	所在地
神　戸	県立兵庫工業高等学校	神戸市兵庫区和田宮通２丁目１―63
姫　路	姫路獨協大学	姫路市上大野７丁目２―１
西　宮	大手前大学さくら夙川キャンパス	西宮市御茶家所町６―42
加古川	県立農業高等学校	加古川市平岡町新在家902―４
豊　岡	県立但馬技術大学校	豊岡市九日市上町660―５
丹波篠山	県立篠山産業高等学校	丹波篠山市郡家403―１
洲　本	県立洲本実業高等学校	洲本市宇山２丁目８―65

３　受験手続

試験を受けようとする者は、書面又はインターネットにより申請を行うものとする。ただし、同一日に複数種類の試験を受験する者、受験資格が必要となる者及び試験科目の一部免除を受けようとする者については、その内容により書面による申請しかできない場合がある。

⑴　書面申請

ア　申請方法

受付期間内に受験願書を一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部に申請する。

なお、受験願書は、一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部、県内各消防本部、兵庫県企画県民部災害対策局消防課及び各県民局・県民センターにおいて、平成31年４月上旬から配布している。詳細は以下のホームページを確認すること。

https://www.shoubo-shiken.or.jp/

イ　受付期間

令和元年８月１日（木）から同月９日（金）まで

持参の場合は、上記期間内の午前９時から午後５時までの間に提出すること（土曜日及び日曜日を除く。）。

郵送の場合は、簡易書留郵便で送付すること（令和元年８月９日（金）までの消印有効）。

⑵　電子申請（インターネットによる申請）

ア　申請方法

受付期間内に一般財団法人消防試験研究センターのホームページから、案内に従い申請に必要な事項の入力を行い申請する。詳細は以下のホームページを確認すること。

https://www.shoubo-shiken.or.jp/

イ　受付期間

令和元年７月29日（月）午前９時から同年８月６日（火）午後５時まで

４　問合せ先

⑴　試験全般（電子申請を除く。）

〒650-0024　神戸市中央区海岸通３番地　シップ神戸海岸ビル14階

一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

電話　(078)385-5799

⑵　電子申請

〒100-0013　東京都千代田区霞が関１丁目４番２号

一般財団法人消防試験研究センター電子申請室

電話　(0570)07-1000

兵庫県告示第187号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第60条の規定により、次のとおり地方卸売市場の廃止を許可した。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

地方卸売市場の　名　称	地方卸売市場の 所 在 地	開設者の名称	取扱品目	廃　止年月日	廃止許可年　月　日
西宮市地方卸売市場	西宮市池田町５番25号	西宮市	青果物 水産物	令和元年 ７月１日	令和元年 ６月17日

兵庫県告示第188号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

加古川市北部土地改良区

就任役員

役員の区分	氏　名	住　所
理　事	山　河　民　弘	加古川市上荘町見土呂437番地の２
監　事	清　田　康　之	同　市上荘町小野967番地

兵庫県告示第189号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

神戸市深谷土地改良区

退任役員

役員の区分	氏　名	住　所
理　事	西　井　公　博	神戸市北区八多町深谷555番地の１
同	松　原　幸　雄	同　市同区八多町深谷16番地

兵庫県告示第190号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

北野土地改良区

退任役員

役員の区分	氏　名	住　所
理　事	中　田　　　洋	加古川市野口町北野1304番地
同	中　田　千　秋	同　市野口町北野527番地の１
同	小　林　喜　明	同　市野口町北野599番地
同	高　松　政　計	同　市野口町北野531番地
同	岸　本　　　昇	同　市野口町北野947番地
同	高　松　五　己	同　市野口町北野513番地
同	岸　本　敏　和	同　市野口町北野1050番地の１
同	髙　松　典　夫	同　市野口町北野546番地
同	髙　松　幸　夫	同　市野口町北野535番地の１
同	橋　本　次　男	同　市野口町北野935番地の３

同	岸本昌三	同　市野口町北野945番地の３
同	伊藤英和	同　市野口町北野1141番地
監事	田川澄敏	同　市野口町北野1132番地
同	髙松　登	同　市野口町北野305番地
同	高松武司	同　市野口町野口307番地の１

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	中田　洋	加古川市野口町北野1304番地
同	髙松典夫	同　市野口町北野546番地
同	岸本　昇	同　市野口町北野947番地
同	髙松幸夫	同　市野口町北野535番地の１
同	高松政計	同　市野口町北野531番地
同	高松五己	同　市野口町北野513番地
同	岸本敏和	同　市野口町北野1050番地の１
同	橋本次男	同　市野口町北野935番地の３
同	髙松由久	同　市野口町北野560番地
同	髙松正純	同　市野口町北野522番地
同	岸本昌三	同　市野口町北野945番地の３
同	伊藤英和	同　市野口町北野1141番地
監事	田川澄敏	同　市野口町北野1132番地
同	髙松　登	同　市野口町北野305番地
同	高松武司	同　市野口町野口307番地の１

本郷土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	細見英喜	丹波篠山市本郷886番地
同	畠中清光	同　市本郷1312番地１
同	中井章博	同　市本郷670番地
同	中山高弘	同　市本郷462番１地
同	細見岩男	同　市本郷865番地１
同	森口幸治	同　市本郷230番地６
同	森本一志	同　市本郷1064番地１
監事	山内　進	同　市本郷1308番地１
同	細見敏之	同　市本郷1073番地

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	細見英喜	丹波篠山市本郷886番地
同	畠中清光	同　市本郷1312番地１
同	羽馬幸夫	同　市本郷375番地１
同	中山高弘	同　市本郷462番１地
同	山根定城	同　市本郷902番地２
同	森本一志	同　市本郷1064番地１
同	森口昌英	同　市本郷236番地
監事	山内　進	同　市本郷1308番地１
同	細見敏之	同　市本郷1073番地

遠方土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	水口幸雄	丹波篠山市遠方65番地
同	松本一樹	同　市遠方759番地２

同	久　下　克　実	同	市遠方567番地
同	久　下　俊　文	同	市遠方203番地
同	谷　掛　宣　明	同	市遠方56番地２
同	松　本　フジノ	同	市遠方800番地
同	岩　城　　　衞	同	市遠方272番地
監　事	橋　本　俊　明	同	市遠方628番地
同	細　見　和　治	同	市本郷26番地１

就任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所	
理　事	久　下　克　実	丹波篠山	市遠方567番地
同	松　本　一　樹	同	市遠方759番地２
同	松　本　三　郎	同	市遠方822番地９
同	久　下　俊　文	同	市遠方203番地
同	谷　掛　宣　明	同	市遠方56番地２
同	橋　本　善　光	京都府福知山市字長田239番地の116	
同	橋　本　豊　彦	丹波篠山	市遠方610番地
監　事	水　口　幸　雄	同	市遠方65番地
同	細　見　和　治	同	市本郷26番地１

桑原土地改良区

退任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所	
理　事	上　田　博　士	丹波篠山	市桑原421番地
同	谷　掛　義　治	同	市桑原２番地17
同	細　川　政　夫	同	市桑原332番地
同	細　川　林　三	同	市桑原313番地
同	細　見　和　義	同	市桑原566番地１
同	細　見　博　昭	同	市桑原1251番地２
同	細　見　　　壽	同	市桑原1367番地
同	西　山　正　己	京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字宝本１番地10	
同	谷　掛　八千久	丹波篠山	市桑原170番１地
同	向　山　憲　雄	同	市桑原693番地
監　事	西　山　　　浩	同	市桑原936番地
同	上　田　英　樹	同	市桑原1420番地

就任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所	
理　事	太治野　幸　子	丹波篠山	市桑原415番地
同	谷　掛　義　治	同	市桑原２番地17
同	谷　掛　八千久	同	市桑原170番１地
同	谷　掛　　　要	同	市桑原220番地
同	細　見　和　義	同	市桑原566番地１
同	細　見　博　昭	同	市桑原1251番地２
同	細　見　　　壽	同	市桑原1367番地
同	西　山　　　浩	同	市桑原936番地
同	向　山　憲　雄	同	市桑原693番地
同	細　川　長　弥	同	市桑原260番地
監　事	谷　掛　　　桂	同	市桑原１番地６
同	上　田　英　樹	同	市桑原1420番地

東芦田土地改良区

退任役員

役員の区分　　氏　　名　　住　　所

理　事	山　口　　　元	丹波市青垣町東芦田1391番地１
同	芦　田　淺　己	同　市青垣町東芦田1477番地１
同	荻　野　一　喜	同　市青垣町東芦田82番地８
同	芦　田　　　悟	同　市青垣町東芦田896番地１
同	古　川　　　一	同　市青垣町東芦田448番地
同	蘆　田　　　透	同　市青垣町東芦田234番地
同	小　寺　　　翔	同　市青垣町東芦田612番地１
同	芦　田　　　亨	同　市青垣町東芦田2272番地
同	細　見　共　行	同　市青垣町東芦田1386番地
監　事	小　寺　正　晴	同　市青垣町東芦田678番地２
同	芦　田　　　茂	同　市青垣町東芦田1410番地１

就任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所
理　事	小　高　信　幸	丹波市青垣町東芦田592番地
同	大　西　成　寿	同　市青垣町東芦田241番地
同	塩　見　　　修	同　市青垣町東芦田382番地３
同	蘆　田　貴　彦	同　市青垣町東芦田552番地６
同	小　寺　康　弘	同　市青垣町東芦田725番地
同	芦　田　祥　徳	同　市青垣町東芦田917番地１
同	蘆　田　信　夫	同　市青垣町東芦田939番地
同	山　口　　　元	同　市青垣町東芦田1391番地１
同	芦　田　淺　己	同　市青垣町東芦田1477番地１
監　事	小　寺　正　晴	同　市青垣町東芦田678番地２
同	芦　田　　　茂	同　市青垣町東芦田1410番地１

船城土地改良区

退任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所
理　事	河　津　　　誠	丹波市春日町朝日638番地１
同	河　津　敏　明	同　市春日町朝日695番地
同	臼　井　康　隆	同　市春日町石才275番地
同	芦　田　忠　章	同　市春日町石才190番地
同	善　積　昭　裕	同　市春日町長王272番地
同	善　積　和　雄	同　市春日町長王703番地
同	伊　賀　伸　治	同　市春日町長王881番地１
同	八　尾　広　司	同　市氷上町石生421番地６
同	田　　　卓　朗	同　市春日町新才270番地
同	荻　野　美　道	同　市春日町新才57番地
同	金　川　智　一	同　市春日町山田225番地１
同	宮　下　隆　司	同　市春日町古河74番地２
監　事	安　達　知　史	同　市春日町朝日476番地１
同	新　才　壽　幸	同　市春日町新才77番地
同	荻　野　　　泰	同　市春日町山田121番地

就任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所
理　事	長　澤　秀　明	丹波市春日町朝日1153番地
同	荻　野　隆　夫	同　市春日町朝日551番地
同	臼　井　正　樹	京都市山科区勧修寺瀬戸河原町10番地 シティオ京都・勧修寺507
同	臼　井　隆　二	丹波市春日町石才257番地
同	中　林　広　行	同　市春日町長王538番地

同	八　尾　真　充	同　市春日町長王838番地
同	松　本　隆　志	同　市春日町長王259番地
同	足　立　憲　道	同　市春日町長王584番地
同	田　　　　至	同　市春日町新才201番地
同	臼　井　　　強	同　市春日町新才155番地
同	田　畑　敏　郎	同　市春日町山田445番地
同	宮　下　隆　司	同　市春日町古河74番地２
監　事	荻　野　泰　造	同　市春日町朝日830番地１
同	臼　井　　　学	同　市春日町新才70番地
同	金　川　正　樹	同　市春日町山田293番地

市島町土地改良区

退任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所
理　事	平　田　義　春	丹波市市島町中竹田927番地１
同	髙　見　俊　夫	同　市市島町中竹田686番地１
同	渡　邉　正　男	同　市市島町下竹田1438番地
同	中　井　弘　明	同　市市島町上鴨阪292番地
同	藤　田　誠　一	同　市市島町上竹田357番地
同	森　本　和　貴	同　市市島町徳尾941番地
同	坂　東　啓　治	同　市市島町上田62番地１
同	荒　木　嘉　信	同　市市島町梶原666番地
同	尾　松　規代志	同　市市島町南605番地１
同	阪　谷　　　晋	同　市市島町喜多918番地１
同	小　谷　三　郎	同　市市島町上牧322番地
同	百　木　英　孝	同　市市島町北奥530番地１
同	杉　山　重　利	同　市市島町酒梨695番地１
同	荻　野　好　孝	同　市市島町乙河内846番地１
監　事	青　木　俊　和	同　市市島町徳尾448番地
同	荻　野　喜　昭	同　市市島町北奥104番地

就任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所
理　事	髙　見　俊　夫	丹波市市島町中竹田686番地１
同	塩　見　忠　俊	同　市市島町中竹田2933番地
同	須　原　広　志	同　市市島町下竹田112番地
同	大　槻　日出男	同　市市島町下鴨阪299番地
同	藤　田　誠　一	同　市市島町上竹田357番地
同	小　畑　政　志	同　市市島町矢代265番地
同	吉　良　道　男	同　市市島町上垣379番地１
同	荒　木　孝　一	同　市市島町梶原410番地２
同	尾　松　規代志	同　市市島町南605番地１
同	阪　谷　　　晋	同　市市島町喜多918番地１
同	荻　野　拓　司	同　市市島町北奥339番地１
同	溝　口　良　孝	同　市市島町東勅使459番地
同	上　田　恭　一	同　市市島町与戸1177番地
同	荻　野　好　孝	同　市市島町乙河内846番地１
監　事	竹　内　和　明	同　市市島町下竹田2944番地
同	井　上　嘉　紀	同　市市島町上垣598番地１

西光寺野土地改良区

退任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所

理　事	平　木　正　毅	神崎郡福崎町南田原1153番地３
同	中　安　尚　紀	同　郡同　町南田原1414番地
同	岡　本　　　裕	同　郡同　町八千種2139番地１
同	福　本　正　明	姫路市山田町多田1494番地２
同	苗　村　重　範	同　市船津町5314番地４
同	小　林　勝　之	同　市船津町5264番地３
同	青　田　廣　幸	同　市船津町4401番地３
監　事	松　岡　宣　幸	神崎郡福崎町南田原2250番地１
同	中　塚　廣　重	同　郡同　町八千種2592番地
同	松　岡　正　彦	姫路市山田町西山田387番地
同	小　林　武　恭	同　市船津町5280番地10

就任役員

役員の区分	氏　　名	住　　所
理　事	松　岡　宣　幸	神崎郡福崎町南田原2250番地１
同	上　阪　峰　雄	同　郡同　町南田原1217番地４
同	中　塚　廣　重	同　郡同　町八千種2592番地
同	松　岡　正　彦	姫路市山田町西山田387番地
同	苗　村　克　三	同　市船津町5314番地７
同	小　林　武　恭	同　市船津町5280番地10
同	青　田　光　弘	同　市船津町5156番地
監　事	竹　本　繁　夫	神崎郡福崎町南田原1210番地６
同	西　井　敏　幸	同　郡同　町八千種4102番地３
同	山　口　義　彦	姫路市山田町牧野383番地
同	柴　田　敏　彦	同　市船津町854番地２

兵庫県告示第191号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

土地改良区の名称	認可年月日
加陽土地改良区	令和元年６月10日
篠山川沿岸土地改良区	同　　上
中筋北部土地改良区	令和元年６月11日
兵庫県東播土地改良区	同　　月14日

兵庫県告示第192号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第１項の規定により、次の林業種苗生産事業者の登録は、その者が生産事業を廃止したので失効した。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所	生産事業の内容				事業所の名称及び所在地
		種　穂		苗　木		
		採 取	精 選	幼苗の養成	幼苗以外の苗木養成	
洲19号	池　本　大　三 淡路市黒谷 155			○	○	生産事業者の氏名又は名称及び住所と同じ

兵庫県告示第193号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、西脇市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　作業種類

公共測量（道路台帳図データ作成）

２　作業期間

平成31年１月24日から同年３月25日まで

３　作業地域

西脇市の一部

兵庫県告示第194号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、宝塚市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　作業種類

公共測量（道路台帳図データ更新）

２　作業期間

平成31年２月25日から同年３月31日まで

３　作業地域

宝塚市全域

兵庫県告示第195号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和元年７月２日から供用を開始する。

その関係図面は、令和元年７月２日から２週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区　間	旧新	敷地の幅員（メートル）	延　長（メートル）	備考

県道 大 柳 仁 豊 野 線	姫路市豊富町御蔭字宮垣内1549番１から 同　市豊富町豊富字甲田2433番14まで	旧	5.0から 19.0まで	222.0	
		新	10.0から 33.0まで	222.0	

兵庫県告示第196号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和元年７月２日から供用を開始する。

その関係図面は、令和元年７月２日から２週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
県道 砥 堀 本 町 線	姫路市伊伝居字番替117番２から 同　市伊伝居字番替120番５まで	旧	14.0から 15.0まで	13.0	
		新	16.0から 17.0まで	13.0	

兵庫県告示第197号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和元年７月２日から供用を開始する。

その関係図面は、令和元年７月２日から２週間、丹波県民局丹波土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
県道 三 田 後 川 上 線	丹波篠山市後川下字ヒトボシ山12番から 同　　市後川下字ヒトボシ山12番まで	旧	4.0から 8.0まで	153.0	
		新	11.0から 15.0まで	153.0	

兵庫県告示第198号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和元年７月２日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和元年７月２日から２週間、阪神南県民センター西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）	備考
県道 西宮豊中線	尼崎市上坂部１丁目36番３から 同　市上坂部１丁目36番３まで	旧	16.0から 25.0まで	11.0	
		新	16.0から 25.0まで	11.0	

兵庫県告示第199号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第５号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第１課において縦覧に供する。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

指定番号	指定年月日 （令和年月日）	位置	幅員 （メートル）	延長 （メートル）
第H30中播位置0013号	1.6.20	揖保郡太子町蓮常寺字輿八68番２の一部	5.00	28.81

兵庫県告示第200号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第５号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

指定番号	指定年月日 （令和年月日）	位置	幅員 （メートル）	延長 （メートル）
第H30淡路位置0011号	1.6.14	洲本市金屋字寺田1154番１の一部	6.15	89.10

公　　告

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第５条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名称　（仮称）ダイレックス飾磨店

所在地　姫路市飾磨区細江字中ノ坪2633番ほか

２　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
　名称　ダイレックス株式会社
　住所　佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
　代表者の氏名　多　田　高　志
３　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
　名称　ダイレックス株式会社
　住所　佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
　代表者の氏名　多　田　高　志
４　大規模小売店舗の新設をする日
　令和２年２月11日
５　大規模小売店舗内の店舗面積の合計
　1,437平方メートル
６　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
⑴　駐車場の収容台数
　57台
⑵　駐輪場の収容台数
　41台
⑶　荷さばき施設の面積
　32平方メートル
⑷　廃棄物等の保管施設の容量
　8.9立方メートル
７　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
⑴　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
　開店時刻　午前９時
　閉店時刻　午後９時45分
⑵　来客が駐車場を利用することができる時間帯
　午前８時30分から午後10時まで
⑶　駐車場の自動車の出入口の数
　出入口２箇所
⑷　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
　午前６時から午後10時まで
８　届出年月日
　令和元年６月10日
９　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
⑴　縦覧場所
　兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第１課
⑵　縦覧期間
　令和元年７月２日から４月間
10　意見書の提出期限及び提出先
⑴　提出期限
　令和元年11月５日
⑵　提出先
　兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
　　〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名称　イオン尼崎店

所在地　尼崎市次屋三丁目13番18号

２　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１	井　出　武　美

３　変更事項

⑴　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア　変更前

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１	岡　崎　双　一

イ　変更後

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１	井　出　武　美

⑵　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

ア　変更前

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１	岡　崎　双　一
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目４番14号	矢　野　博　丈
株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里一丁目７番７号	白　土　　　孝
外25者		

イ　変更後

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１	井　出　武　美
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目４番14号	矢　野　靖　二
株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里一丁目７番７号	北　原　久　巳
外17者		

４　変更年月日

平成31年３月１日ほか

５　届出年月日

令和元年６月14日

６　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

⑴　縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

⑵　縦覧期間

令和元年７月２日から４月間

７　意見書の提出期限及び提出先

⑴　提出期限

令和元年11月５日

⑵　提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変

更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

名称　イオン西宮店

所在地　西宮市林田町51―１

2　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	橋　本　　勝

3　変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

⑴　変更前

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテールストア株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１	岡　崎　双　一
株式会社ロベリア	東京都江東区越中島二丁目１番38号	錦　戸　一　富
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目４番14号	矢　野　博　丈
外３者		

⑵　変更後

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテールストア株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１	西　松　正　人
株式会社ロベリア	東京都江東区塩浜二丁目４番20号	藤　田　智　弘
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目４番14号	矢　野　靖　二
外２者		

4　変更年月日

平成31年３月１日ほか

5　届出年月日

令和元年６月14日

6　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

⑴　縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

⑵　縦覧期間

令和元年７月２日から４月間

7　意見書の提出期限及び提出先

⑴　提出期限

令和元年11月５日

⑵　提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和元年７月２日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

名称　イオンモール伊丹昆陽

所在地　伊丹市池尻四丁目１番１号ほか

2　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	池　谷　幹　男

3　変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

⑴　変更前

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１	岡　崎　双　一
株式会社ワールド	神戸市中央区港島中町六丁目８番１号	寺　井　秀　藏
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目４番14号	矢　野　博　丈
外79者		

⑵　変更後

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１	井　出　武　美
株式会社ワールド	神戸市中央区港島中町六丁目８番１号	上　山　健　二
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目４番14号	矢　野　靖　二
外79者		

4　変更年月日

平成31年４月30日ほか

5　届出年月日

令和元年６月14日

6　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

⑴　縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

⑵　縦覧期間

令和元年７月２日から４月間

7　意見書の提出期限及び提出先

⑴　提出期限

令和元年11月５日

⑵　提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

随意契約の相手方等の公示

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和元年７月２日

契約担当者

兵庫県知事　井　戸　敏　三

1　随意契約に係る物品の名称及び数量

第25回参議院議員通常選挙の選挙公報印刷及び配送業務　5,289,800部

2　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局管理課　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

3　随意契約の相手方等を決定した日

令和元年６月６日

4　随意契約の相手方の名称及び住所

サンケイ総合印刷株式会社　大阪市此花区西九条２丁目14番６号

５　随意契約に係る契約金額

38,448,382円

６　契約の相手方を決定した手続

随意契約

７　随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の２第１項第５号による。

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第50号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成６年自治省告示第165号）第８条第７項の規定により、手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者を次のとおり定める。

なお、平成25年兵庫県選挙管理委員会告示第28号（兵庫県知事選挙において手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者）は廃止する。

令和元年７月２日

兵庫県選挙管理委員会
委員長　立　石　幸　雄

日本放送協会
株式会社サンテレビジョン

警察本部公告

入札公告

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和元年７月２日

契約担当者
兵庫県警察本部長　加　藤　晃　久

１　調達内容

⑴　件名

ＯＡシステム等一式賃貸借

⑵　契約期間

令和２年３月１日（日）から令和７年２月28日（金）まで

⑶　履行場所及び仕様

入札説明書による。

⑷　入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第２号）第２条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

３　申込書・入札書の提出等

⑴　申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510　神戸市中央区下山手通５丁目４番１号
兵庫県警察本部総務部会計課用度係　担当　浅見
電話（078）341－7441　内線2273

⑵　申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和元年７月２日（火）から同月16日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前10時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑶　入札・開札の日時及び場所

令和元年８月６日（火）午前10時　兵庫県警察本部６階603会議室

⑷　入札書の提出期限

上記⑶の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便による入札については、令和元年８月５日（月）午後５時までに上記⑴の場所に必着のこと。

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額）の100分の５以上の額の入札保証金を令和元年８月５日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

⑶　契約保証金

免除

⑷　入札者に求められる義務

ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した書類を令和元年７月16日（火）までに提出すること。

イ　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑸　入札に関する条件

ア　入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和元年８月13日（火））まであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ　代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク　入札金額は、前記１⑴の件名の月額の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

㈠　初度の入札に参加して有効な入札をした者

㈡　初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

⑹　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑺　契約書作成の要否

要作成

⑻　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を賃貸借できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑼　その他

詳細は、入札説明書による。

5　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of head of the procuring entity:

Akihisa Kato, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

⑵　Nature and quantity of the products to be contracted:

OA System and its Operations (leasing contract)

⑶　Lease period:

From March 1, 2020 through February 28, 2025

⑷　Lease place:

Hyogo Prefectural Police HQ and designated places

⑸　Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 July 16, 2019

⑹　Deadline for tender:

17:00 August 5, 2019 by mail

10:00 August 6, 2019 by direct delivery

⑺　Person to contact concerning the notice:

Aki Asami, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2273

正　　　誤

○平成31年３月29日付け（兵庫県公報第15号外）

兵庫県規則第21号（統計調査条例施行規則の一部を改正する規則）中

（ページ）	（行）	（誤）	（正）
6	18	「第10条第１項」	「第10条第１号」